



令和4年8月25日

商工部観光局観光振興課
直通：092-643-3429
内線：3712
担当者：金堀、駒澤

「福岡の避密の旅」観光キャンペーンの延長について

- 新型コロナウイルス感染症の長期化や、原油価格や物価高騰等の影響を受け、県内の観光業は大変深刻な状況にあります。そこで、県では、観光需要の回復と地域の活性化を図るため、現在実施している「福岡の避密の旅」観光キャンペーンの期間を9月30日（金）まで延長します。
- ご利用にあたっては、ワクチン接種歴3回又は陰性の検査結果通知書の提示が必要です。また、ご利用できる福岡県内の宿泊施設は県の「感染防止認証マーク」を取得している本キャンペーンの登録宿泊施設に限られます。
- 感染を拡大させないため、基本的な感染対策（必要な場面でのマスクの着用、手洗い、三密の回避）の徹底を心がけてください。また、体調が悪いと感じた場合はご利用をお控えください。
※県では、感染の不安を感じる県民の方を対象とした無料検査を実施しています。ワクチン接種歴のある方でも旅行前に感染の不安を感じる場合はご利用ください。
- 感染対策をしっかりと取りながら、キャンペーンを継続させ、苦しい観光業を支援し、しっかりと地域経済を支えていきます。

「福岡の避密の旅」観光キャンペーン

（1）利用・販売期間の延長

現行：令和4年5月9日（月）～8月31日（水）

延長後：令和4年5月9日（月）～9月30日（金）

※宿泊の場合は10月1日（土）チェックアウトまで

※利用期間中に、緊急事態措置やまん延防止等重点措置等が出発地となる県または福岡県内に適用された場合、また、県民の外出自粛要請や飲食店等の時短要請等の行動規制が要請された場合は利用を停止する

（2）利用対象者

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県の在住者

《参考》

○助成内容

- ・ 宿泊の場合、1人1泊あたり宿泊費の1/2以内、最大5千円を助成
- ・ 日帰りの場合、1人1回あたり1/2以内、最大3千円を助成（旅行商品割引販売）

○助成方法

内 容	割引手法
宿泊施設直接割引	対象の宿泊施設に直接宿泊予約（電話予約、宿泊施設公式サイト上での予約等）をした後、専用サイトに予約内容を入力し、「宿直割引クーポン」を発行
宿泊割引電子クーポン（宿泊予約サイト）	じゃらん、ゆこゆこ、楽天、たびゲータで発行 ※準備が整い次第実施
旅行商品割引	本キャンペーンに登録されている対象県の旅行会社で販売

※コンビニ宿泊券も利用可能（販売終了）

※キャンペーン対象宿泊施設は、県の「感染防止認証マーク」取得施設に限定

○利用条件

- ①本人確認書類の提示
- ②ワクチンの接種歴（3回接種済）又は陰性の検査結果通知書の提示

○地域クーポン券

宿泊の場合：最大2千円、日帰りの場合：最大1千円 ※宿泊施設等で配付

<「福岡の避暑の旅」特設サイト>

URL：[https:// fukuoka-himitsu-travel.jp/](https://fukuoka-himitsu-travel.jp/)

